

(財)日弁連法務研究財団ニューズレター 第41号 (2009年4月)

模擬交渉を利用した法教育の研究－映像教材の開発に向けて

わたしたちは2001年以来、法律その他の分野の研究者と弁護士による交渉教育の共同研究を続けています。2002年には大学対抗交渉コンペティション

(<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/inc/>) を設立し、2003年度の法社会学会ではミニシンポ「プロフェSSIONALのための交渉教育普及戦略」に参加しました。シンポの結論は意外なものでした。(ア)交渉教育は大学や大学院で行うだけでは十分ではなく、小中学校から開始すべきであることおよび(イ)日本社会における物事の進め方を反省すべきであるということです。

わたしたちはまず、大学生以上を対象に『交渉ケースブック』(商事法務、2005)や『交渉は楽しい』(非売品、2008)を公刊しました。その後、模擬交渉や模擬仲裁を利用すれば、責任ある市民による自律型社会の実現に貢献できるかもしれないと考え、2008年の秋より標題の研究を開始しました。

この研究は、法律専門家ではない人々が、学校や企業において模擬的な交渉の教材を利用することによって、法的なものの考え方を身につけるための法教育の方法論と教材を開発することを目的にしています。特に、①法律家や教える側ではなく、学習者の立場に立つこと(勉強は楽しい!)、②学習者の自発的な「気づき」を促すこと、および③学習者の行動を変化させる(学習とは変化である)ことにつなげたいと願っています。この方針によって、だまされたり被害を受けたりしないための法的知識の獲得から一歩進んで、法的な考え方や価値観を身に付けることを可能にしたいのです。

わたしたちは、3年間の研究期間内で、①一般社会人向け交渉教材と教育方法の開発、②小中学校でも使える交渉教材と教育方法の開発および③大学対抗交渉コンペティションなどの場を利用した法学部・法科大学院における仲裁・交渉教育の促進に取り組んでいく予定です。詳しくは、www.osipp.osaka-u.ac.jp/nego/ をご覧下さい。